

苓北町集落支援員（農林業）募集要項

1. 募集概要

現在苓北町では、過疎化、少子高齢化による人口減少により地域の様々な活動を支える担い手が不足し町全体の地域力が失われつつあります。そこで遡減する地域力の再生を図るため、特定地域づくり事業協同組合の運営に関する活動の支援、農業振興、林業振興に関する活動の支援、地域の巡回や相談を通じた課題把握や分析、行政等の関係機関との連絡調整等を支援する苓北町集落支援員を募集します。

2. 活動内容

- (1) 特定地域づくり事業協同組合の運営に関する活動
- (2) 農業振興に関する活動
- (3) 林業振興に関する活動
- (4) その他町長が必要と認める活動

※(1)、(2)、(3)の活動内容の詳細については、別表1のとおり

3. 募集人員

特定地域づくり事業協同組合の運営 1名、農業振興活動 1名、林業振興活動 1名

4. 募集要件

- (1) 地域住民や関係機関と協力しながら意欲的かつ誠実に活動できる方
- (2) ワード、エクセルなど基本的なパソコン作業が出来る方
- (3) 普通自動車第一種運転免許以上を有している方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する一般職の欠格条項に該当しない方

5. 任用形態・期間

- (1) 苓北町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）として任用します。
- (2) 任用期間は、令和8年8月1日（予定）から令和9年3月31日までを予定しています。

※勤務姿勢・活動実績をもとに1年単位で更新する場合があります。

6. 勤務時間、勤務場所、休日、休暇等

- (1) 勤務日数／週3～4日程度（月14日以内）
※活動に応じて変動する場合があります。
- (2) 勤務時間／8：30～17：00（1日の勤務時間：7時間30分）
- (3) 勤務場所／苓北町役場農林水産課または町が指定する場所
- (4) 休日／土曜日・日曜日・祝日・年末年始
- (5) 休暇／苓北町パートタイム会計年度任用職員の任用、勤務時間及び休暇等に関する

る規則に基づき、年次有給休暇を付与します。

- (6) その他／任用期間中、集落支援員としての活動に支障のない範囲において、対価を得る活動に従事することができます。

7. 待遇・福利厚生

- (1) 報酬／日額 12,982円
(苓北町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づき、支給します。)
- (2) 期末勤勉手当／支給あり (同上)
- (3) 通勤手当／支給あり (同上)
- (4) 時間外勤務手当／支給あり (同上)
- (5) 福利厚生／共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。

8. 応募手続き

- (1) 募集期間／令和8年6月25日(木)から令和8年7月13日(月)まで
※書類必着
※なお、募集期間内に定員に満たない場合は、申込締切後も引き続き募集を行います。
- (2) 提出書類／①苓北町集落支援員応募申込書
②履歴書
③普通自動車を運転できる免許証の写し
- (3) 提出先／〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐 660 番地
苓北町役場 農林水産課 苓北町集落支援員担当者宛て
電話：0969-35-1245 FAX:0969-35-1197
メール：nourin@town.reihoku.lg.jp

9. 選考から任用までのスケジュール

- (1) 第1次選考(書類審査) 令和8年7月中旬予定
提出書類をもとに書類選考を行い、選考結果は応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考(面接審査) 令和8年7月中旬予定
①第1次選考合格者を対象に面接審査を行います。
②個人面接については、対面での面接を苓北町役場で行います。
③第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。
- (3) 第2次選考結果(最終) 令和8年7月下旬予定
第2次(最終)選考結果は、対象者全員に通知します。
- (4) 着任 令和8年8月1日(予定)
最終選考を踏まえ、諸手続を行った上で、令和8年8月1日(予定)からの着任を予定しています。

10. その他

- (1) 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また応募や面接等に要する経費は、自己負担となります。
- (2) 応募書類に不備がある場合は、その旨を連絡します。不備の修正後の提出が町の指定する日までに間に合わないは、応募を無効とします。
- (3) 災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事業がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。
- (4) 応募の際にお預かりした個人情報、本応募の目的のみ利用し、その他の用途には一切使用しません。
- (5) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。
- (6) 反社会勢力及び反社会勢力と関係すると認められる方からの応募は受け付けられません。また、任用された後であっても、そのような事情が明らかとなった場合には任用を取り消すことがあります。

【お問い合わせ先】

〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐 660 番地

苓北町役場 農林水産課 集落支援員担当

電話：0969-35-1245 FAX:0969-35-1197

メール：nourin@town.reihoku.lg.jp